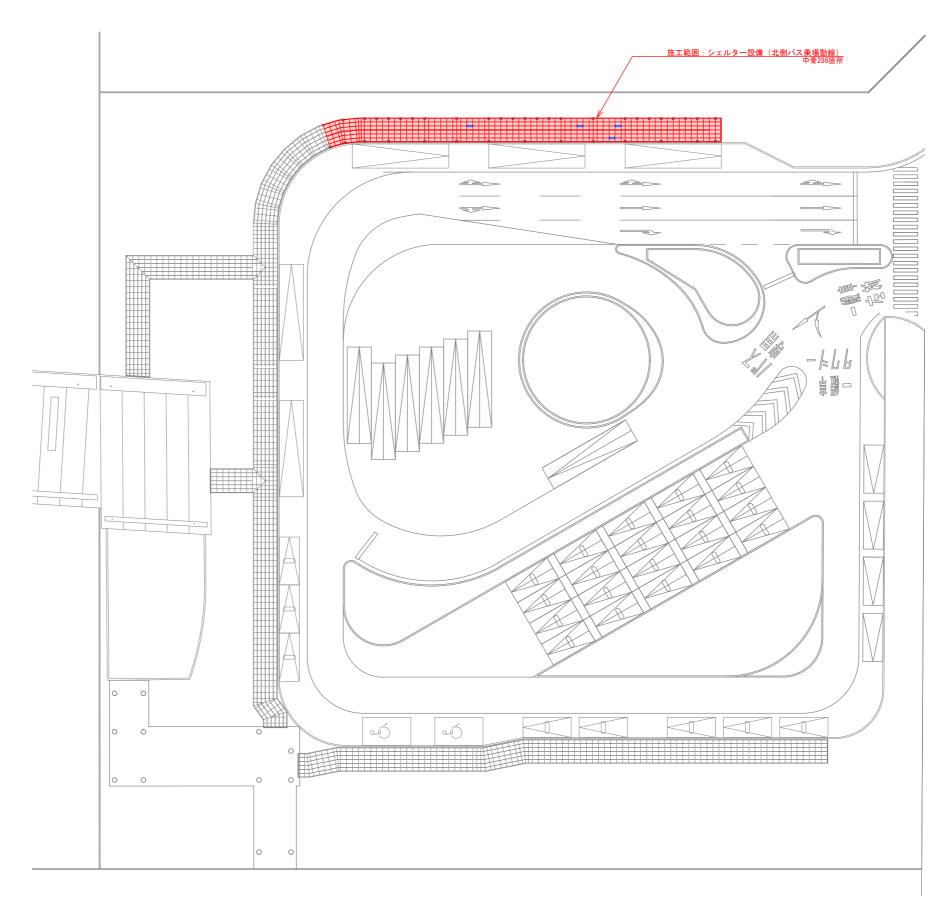


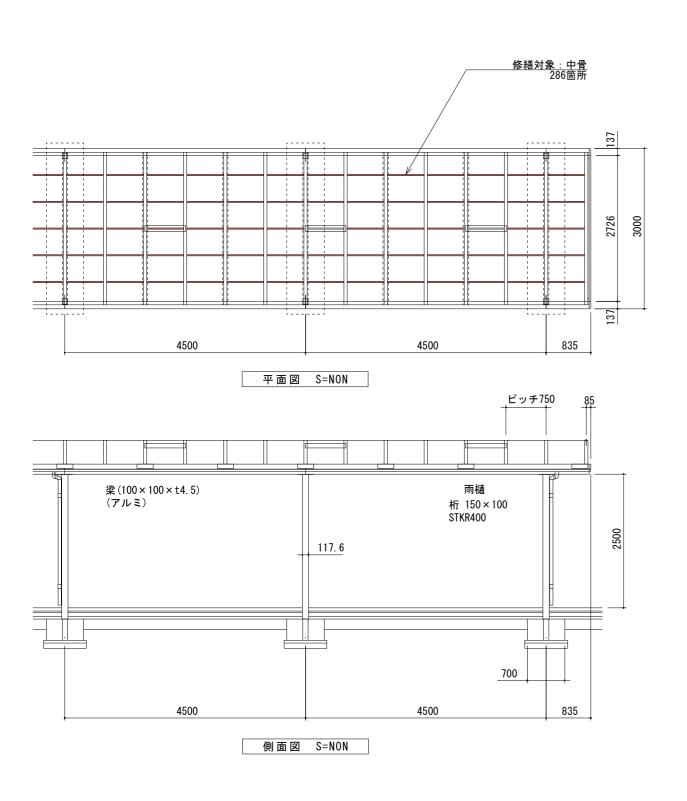
〇概 要 秋田駅東口駅前広場において、シェルター設備の金属部材が腐食により劣化しており、利用者に に危険が生じる恐れがあることから安全性を確保することを目的とした修繕を行う。

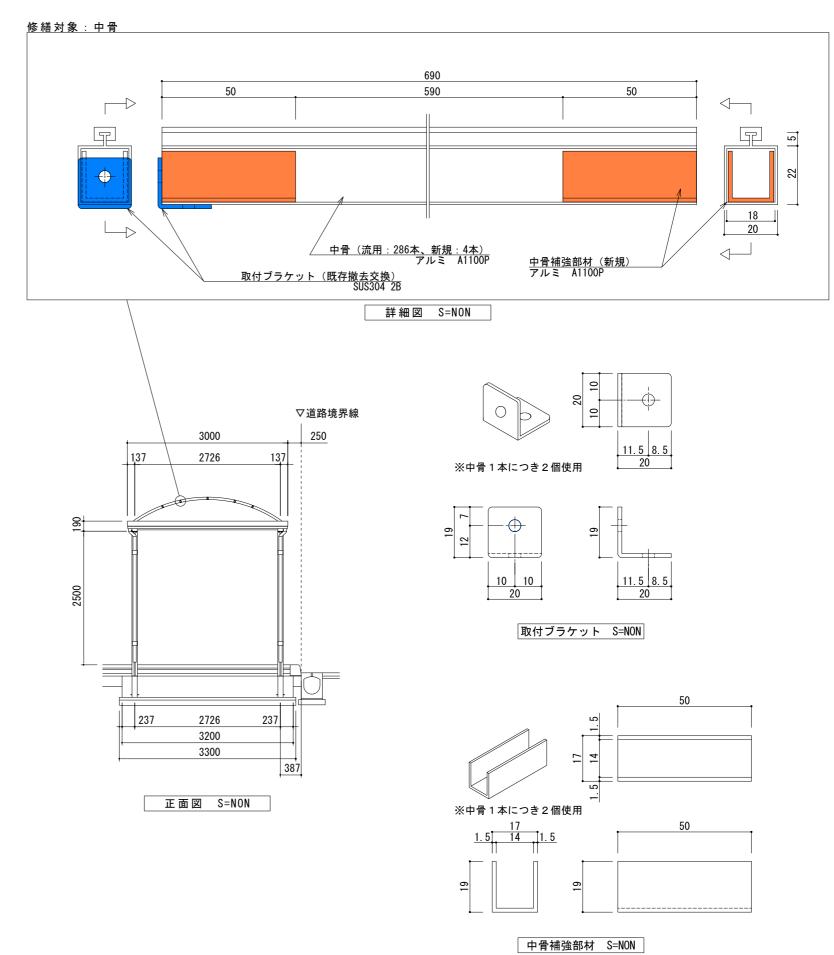
〇一般事項 ・作業時間は、原則として平日の9:00~16:30の間とする。 ・作業中の場所は区画して通行禁止とし、通行利用者の迂回誘導措置などを行うこと。



配置図 S=NON

秋田市民交流プラザ管理室	件名	秋田駅東口駅前広場北側シェルター設備修繕	種別	案内図、配置図	特 記 ・金属部材を取付けている構造体については、腐食の状況により必要に応じて塗装をすること。	2 商番 1
			縮尺	S=NON	・・の場所は、現状の金属部材(中骨)の脱落箇所を表す。	枚ノ内
			設計年月日	R7.9 年度 R7		区分 A





秋田市民交流プラザ管理室	件名	秋田駅東口	秋田駅東口駅前広場北側シェルター設備修繕						種別		平面図、側面図、正面図、詳細図 取付ブラケット、中骨補強部材			特 記 ・中骨は既設を取外し、中骨補強部材を挿入して再度取付けること。(286本) ・中骨が脱落している箇所については、新規で中骨を作成し、中骨補強部材を挿入して取付けること。(4本) ・取付プラケットについては、既存を撤去し、図面に記載しているものに交換すること。	2	
										縮尺	S=NON				・取付ブラケットについては、既存を撤去し、図面に記載しているものに交換すること。	枚ノ内
										設計年月日		R7. 9	年 度	R7		区分